第2回 市川市社会福祉審議会	資料③-7
令和2年8月7日(金)	貝付(3)-7

第1節 子育て・教育の充実 〜のびのびと育つ〜

1. 子育て支援 (計画p.63)

- 1	事業名	1 保育園巡回相談事業		
扌	担当課	こども政策部 発達支援課	事業 概要	 民間の保育園を巡回し、障害児に対しての適切な支援について職員に対して助言を行います。
	指標	保育園巡回件数		広間の休日圏で巡回し、 停音/心に対しての週切な文法について城兵に対して助告を行いより。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	55回	70回	75回
実績	<現況> 32回	48回	91回	
評価 (*)	-	А	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		心理士等の専門的な視点から、支援方法を具体的に伝えることで、保育園に在籍する発達に課題のある子どもへの支援に生かされている。	職員の増員により、一つの園に最大年2回まで支援可能としたことで、保育園に在籍する発達に課題のある子どもへの支援を効果的に実施することができた。	
目標達成のための課題			保育園の増加により、巡回相談を年2回希望する全ての園 に対応できていない。	
課題解決のための対応		こども発達相談室で支援している子どもについては、担当者と 保育園の間で連携を取り、具体的な支援方法について情報 共有していく。	11 金宝原小小州修1人()参川发促1、各食原()11版目办金宝(,)	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第1節 子育て・教育の充実 ~のびのびと育つ~

2. 学校教育

(計画p.65)

事業名	2 特別支援教育推進事業		市川市特別支援教育推進計画(第2期)に則り、全ての幼稚園・学校において、特別な教育的ニーズのある児童生	
担当課	学校教育部 指導課	半羊	「川川村が又接教育推進計画(第2新)に関い、主じのが推園・子校にのいて、村がな教育的ニースののるだ里土 徒の市川スマイルプラン(個別の教育支援計画)を作成し、関係機関との連携を図りながら、一貫した支援を目指しま	
指標	市川スマイルプランの作成率		概要	概要

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	2.1%	2.4%	2.7%
実績	<現況> 1.7%	4.5% ○特別支援学級在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒(作成義務あり) 2.16% ○それ以外の児童生徒(作成義務なし) 2.34%	2.4% ○通常学級に在籍しており、通級指導教室に入級していない児童生徒のうち、市川スマイルプランを作成している児童生徒の割合 2.44% ※特別支援学級在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒は平成30年8月より作成義務となったため、R1年度の実績には含んでいない。	
評価 (*)	_	А	А	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		平成30年8月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が施行され、特別支援学級の在籍及び通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、個別の教育支援計画(市川スマイルプラン)を作成することが義務化されたため作成率があがった。 通常学級に在籍している児童生徒については、作成は義務ではなく、保護者からの要望があって作成するものとなる。市川スマイルプランの役割について周知が進んだため通常学級の児童生徒の作成率が上がってきた。	発達センターに通う就学前の保護者に市川スマイルプランの 説明会を実施したり、小・中学校の入学説明会で説明を	
目標達成のための課題		学校教職員、通常学級在籍の配慮を要する児童生徒の保護者に対しての改めての周知。	学校教職員、通常学級在籍の配慮を要する児童生徒の保護者に対して、周知向上。	
課題解決のための対応		保護者に対しては、各小中学校の入学説明会等で、周知してい、学校教職員に対しては、研修会等を通して周知してい、。	「市川スマイルプラン実施要項」、「市川スマイルプランQ&A」を学校職員に研修等で周知していく。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

1. 生涯学習

(計画p.68)

١			(可固り:00)
	事業名	3 市主催講座・講演等における合理的配慮の推進	
	担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班	
	指標	手話通訳・要約筆記の派遣件数	

事業 概要

市が主催する講座や講演会等において、手話通訳や要約筆記、車椅子席などの合理的配慮をはかるよう、庁内に働きかけます。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	10件	11件	12件
		14件	6件	
実績	<現況> 8件		おとなの食育講習会 (R1.6.4、R1.6.12、R1.7.5、 R1.11.28) 障害者週間 (R1.12.7、R1.12.8)	
評価 (*)		А	A	
評価の理由			障がい者支援課が直接派遣を行った件数は6件だが、これは、合理的配慮について庁内に働きかけを行ってきた結果、各課の予算で手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うようになったためであり、H30年度に派遣を実施したものについては引き続きR1年度も派遣を行っている。合理的配慮に努めており、庁内への働きかけもできているため、Aとした。	
事業の成果		新成人の集い、障害者就労面接会等へ派遣を行う。	上記の通り。	
目標達成のための課題		庁内関係各課の認知度が高いとは言えない。	引き続き、庁内に働きかけていく。	
課題解決のための対応		庁内へ情報発信をするとともに、庁内関係各課からの相談に 対応していく。	引き続き、庁内に働きかけていく。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

2. スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動

(計画p.70)

 7/11 /			
事業名	4 障害者スポーツ事業		
担当課	文化スポーツ部 スポーツ課	事業	 障害のある方にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康・体力の保持と増進をはかります。
指標	障害者軽スポーツ教室への参加人数	概要	学者ののののプロスパークに就しも残去を提供するCCでに、関係・体力の体材と相違をはかります。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	100人	100人	100人
実績	<現況> 45人	131人 【障がい者軽スポーツ教室】全6回開催 内容:ストレッチ・各種軽スポーツ等 【パラレクスポーツデー】 3月9日開催 内容:車いすバスケ・ボッチャ・フライングディスク・ 軽スポーツ等	32人 【障がい者軽スポーツ教室】全6回開催 内容:ストレッチ・各種軽スポーツ等	
評価 (*)		A	С	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	参加者が目標を下回ったため (パラレクスポーツデーは予算や講師の調整がつかず開催を見送った)	
事業の成果		初級障害者スポーツ指導者資格を保有するスポーツ推進委員の指導のもと、全6回の教室を開催するとともに、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会等とともに、「パラレクスポーツデー」という障がい者スポーツの体験型イベントを開催。参加者も増加し、参加者からも良い評価をいただいた。	初級障害者スポーツ指導者資格を保有するスポーツ推進委員の指導のもと、全6回の教室を開催。	
目標達成のための課題		・障がい者軽スポーツ教室の参加者が少ないこと。 ・障がい者スポーツの指導者の確保。	・参加者の確保 ・指導者の確保	
課題解決のための対応		関係各課等と連携し、周知活動を見直し、参加者の増加に 努める。また、障がい者スポーツ指導者資格を取得可能な講		

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

3. 就労支援·雇用促進

(計画p.73)

事業名	5 優先調達推進事業		
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班	事業	障害者優先調達法に基づき、市における障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定し、優先的に物
指標	調達件数	概要	品や役務の調達をはかります。

※参照→ 第4章「重点施策」(2)「就労支援の促進」中の「市からの業務発注の件数」(p.55)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	10件	11件	12件
実績	<現況> 7件	16件	15件	
評価 (*)	А	А	
評価の理	曲	評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成	果	役務14件、物品2件の調達となった。役務についてはその大 半が公園清掃となっている。	役務13件、物品2件の調達となった。役務については大半が 公園清掃となっている。	
目標達成ための課題		調達内容のレパートリーが少ない。また、庁内への制度の周 知が充分でない。	調達内容のレパートリーが少ない。 庁内への周知が充分でない。	
課題解決ための対応		庁内への情報発信を継続して行っていく。	庁内への周知を継続して行う。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

3. 就労支援·雇用促進

(計画p.73)

事業名	6 就労支援に関わる研修		
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班	事業	自立支援協議会の就労支援部会を中心に就労支援にかかわる課題を抽出し、課題に沿った研修を実施することによ
指標	開催回数	概要	り、就労支援の担い手の育成を図ります。

※参照→ 第7節-3 <その他の事業>「33 就労支援に関わる研修」(p.103)

	H28年度	H30年度	R1年度	5 くての他の争集と133 Mガメ版に関わる11193/ R2年度
目標	_	1回	10	10
実績	<現況> 1回	1回	- 3月に実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の 影響で中止となった。	
評価 (*)		A	-	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	_	
事業の成果			支援者の会議の中でも、本人だけでなく家族の高齢化にどう 対応していくべきか、ということが話題になることが多く「利用者 並びにご家族の高齢化について」という内容で講演及びグ ループワークを行う予定であった。	
目標達成のための課題		研修自体は概ね好評であるが参加者が若干の減少傾向に ある。周知方法や求められるニーズに対応できているかを検 討していく。	_	
課題解決のための対応		引き続き議論する機会を設け、就労支援の担い手の支援の質の向上に努める。	R2年度以降の実施に引き継いでいく。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第3節 生活支援の充実 〜地域で暮らす〜

1. 福祉サービス (計画p.76)

	(H)	
事業名	7 精神障害者等に関する講演会・研修会の開催	
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班	1
指標	実施回数 講演会・研修会への参加延べ人数	

事業 概要

理解が進まず、普及啓発が望まれる精神障害等について、講演会や研修会を企画・広報して、これを実施します。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	1回 50人	2回 100人	3回 150人
実績	<現況> -	※市民講座 = 1回、67人 ※事業所向け勉強会 = 6回、137人	※市民講座 = 1回、69人 ※事業所向け勉強会 = 6回、237人 ※事業所向け勉強会においては当初7回を予定していたが 新型コロナ感染拡大防止のため7回目(令和2年3月開催) は中止となった。	
評価 (*)		А	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		今年度より、市民講座(「成人期の発達障害とその対応」)を開催。	昨年度同様、市民講座で発達障害に関する講座を開催。 また、事業所等からのニーズもあり、R1年度は、事業所向け 勉強会でも発達障害の対応についての講義を実施、多数の 参加者が得られた。	
目標達成のための課題		今年度より市民向けに講座を申込制にて開催したため、会場の都合により当日参加希望者については入場できなかった。	これまでの参加人数を参考に広めの会場にて開催。グループ ワークを想定した定員や会場の検討が必要。	
課題解決のための対応		令和元年度はH30年度の参加人数を参考に会場を検討する。	グループワークを想定した定員や会場を検討する。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第3節 生活支援の充実 〜地域で暮らす〜

2. コミュニケーション・移動サービス

(計画p.79)

事業名	8 失語症会話パートナー派遣事業	
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班	事業
指標	会話パートナー派遣人数	概要

失語症会話ボランティア養成講座を修了した失語症会話パートナーと失語症のある方々が公共施設に集まり、コミュニケーションを補いながら社会参加を促進します。また、失語症会話パートナーを高齢者施設等に派遣し、会話の場を提供します。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	130人	130人	130人
実績	<現況> 108人	152人	162人	
評価(*)		А	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		失語症当事者に対し、公共施設では、言語聴覚士と失語症会話パートナーによる全体・個別での会話を行い、介護老人保健施設では、失語症会話パートナーによる個別での会話を実施。 失語症当事者の方に対して、会話機能の維持や向上に向けた会話の時間を設けることが出来ている。	失語症当事者に対し、公共施設では失語症会話パートナーによる全体・個別での会話補助を行い、高齢者施設では個別での会話、当事者会では全体での会話補助を実施。公共施設では失語症会話パートナーのアドバイザーとして言語聴覚士が同席している。失語症当事者の方に対して、会話機能の訓練、コミュニケーションを図りながら社会参加の機会を設けることが出来ている。	
目標達成のための課題		公共施設に参加する失語症当事者の数が平成29年度の7名から平成30年度は10名に増えたため、派遣人数も増加 (個別の会話時間を設けているため、当事者が増えると派 遣人数も増加)。 当事者の人数には変動があり、それにより派遣人数も変動する。	当事者数が14名と増え活動的に参加されているが、失語症会話パートナーも高齢化してきており、活動できる方が減少してきている。養成講座はR1年度から県が実施することとなったため、市では実施していないが、県講座修了者を市でも登録できるようにするなどの対応を検討したい。	
課題解決のための対応		現在は、失語症会話パートナーは14名の登録があり、派遣 に対応できている。今後当事者の人数が増えた場合は、失 語症会話パートナーを追加登録していく。	県の「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」修了者を 本市でも登録できるようにする等の対応を検討。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第4節 相談・権利擁護体制の確立 ~自分で決める~

1. 相談·情報提供

(計画p.81)

10000	(B1 🗆 Þ. 10 ± 1)	
事業名	9 相談支援グループスーパービジョン	
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班	事
指標	実施回数	概
汨伝	延べ事例提出事業所数	

事業自概要に

自立支援協議会の相談支援部会を受け皿にして、指定相談支援事業所が困難や迷いを感じた事例を提出し、相互 に助言を行うことで支援の質の向上をはかるとともに地域の課題を集約します。

※参照→ 第4章「重点施策」(6)「人材の確保と育成」中の「相談支援グループスーパービジョン参加事業所数」(p.59)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	18回	18回	18回
		36箇所	36箇所	36箇所
	<現況>	17回	14回	
実績	12回	31箇所	28箇所	
	26箇所			
評価 (*)		В	В	
評価の理由		下記のような課題があるため、Bとした。	下記のような課題があるため、Bとした。	
			談支援事業者が困難事例を提出し事例検討している。新	
事業の成果		所した事業所等があったため参加事業所数が減り、また、2 回参加した事業所もいた。 地域における課題を集約し、自立支援協議会相談支援部	型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止となり回数等が減少した。 地域における課題を集約し、自立支援協議会相談支援部	
			会に報告、各部会で課題解決に向け検討している。地域に	
目標達成のための課題		事例検討後の確認が行えていない。質の向上の役割はIs- netが行っている部分もあり、今後のグループスーパービジョン の役割を検討する必要がある。	事例検討後の確認が十分に行えていない等の課題があるが、えくると協議しながら改善策を検討中。	
課題解決のための対応		グループスーパービジョンの課題を検討し、行政、基幹相談支援センターえくる、民間事業所との役割を明確にしていく。	事例提出半年後を目途として、モニタリングを行い、必要に 応じて相談支援専門員の後方支援を行っていく。また、えくる と協議しながら改善を検討中。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第4節 相談・権利擁護体制の確立 ~自分で決める~

2. 権利擁護

(計画p.83)

	(-: -	
事業名	10 成年後見制度利用支援事業	
担当課	福祉部 障がい者支援課・介護福祉課	
指標	相談実件数(障害分)	,
拍标	啓発回数	
·		

事業 概要 知的障害や精神障害及び認知症などの理由で判断能力が十分でない人が成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等の業務を市川市社会福祉協議会に委託して実施します。また、経済的理由により、支援が必要な方へは経費の助成を行います。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	60件	60件	60件
口你		10回	10回	10回
		36件	39件	
	<現況>	16回	15回	
実績	30件	※ 市民向け講演会 = 4回	※ 市民向け講演会=3回 (コロナのため1回中止)	
	7回	※ 出前講座=12回	※ 出前講座=12回	
		(市川社協へ委託)	(市川社協へ委託)	
評価 (*)		А	А	
評価の理由		「36件」であるものの、「16回」であり、H28年度の実績を上回っているため、BではなくAとした。	「39件」であるものの、「15回」であるため、Aとした。	
事業の成果		パンフレットの配布による市民への理解促進及び紙芝居を作成し出前講座をするなど積極的に周知活動を実施(社協へ委託。出前講座12回のうち紙芝居活用は7回)。相談においては精神障害の申立て支援が多く、高齢者も含め延べ件数は351件(知的16件・精神20件)となっている。延件数は346件。	・相談件数は205件 (高齢者162件、精神25件、知的14	
目標達成のための課題		「後見制度利用相談会」を月1回開催 (社協へ委託)。引き続き周知や理解及び促進のための活動が必要。	・引き続き、後見制度の周知や理解及び促進のための活動が必要。 ・相談機能の向上。	
課題解決のための対応		一層の後見制度の理解促進を図るとともに、相談及び申立 て支援の充実。	理解促進を図るとともに、相談及び申立て支援の充実を図るための体制整備を行っていく。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第5節 保健・医療・リハビリテーションの充実 〜健やかに暮らす〜

1. 健康づくり・予防

(計画p.86)

 1	(E1 mp:00)		
事業名	11 ゲートキーパー養成研修		
担当課	保健部 保健センター 健康支援課	事業	専門職だけでなく民生委員などの市民を対象に、悩んでいる人に関わるあらゆる分野で、自殺につながるサインや状況を
指標	研修の開催回数	概要	早期に発見し、適切な対応を図ることができる人材を育成するための研修会等を実施します。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	2回	2回	2回
実績	<現況> 2回	2回 ① 庁内職員等(生活支援課職員・生活サポートセンターそ ら)対象「市川市職員としての現状と窓口対応の心得〜悩んでいる人のサインに気づき、相談につなげる方法」 ② 市民対象「ゲートキーパー養成講座〜悩みを持つ人の心の声に耳を傾け、寄り添う方法〜」	4回 ① 庁内職員等を対象とし、人材育成課、教育委員会指導課、介護福祉課と共同にて開催。 ② 市民を対象としたゲートキーパー養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。	
評価 (*)		А	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		①出席者:96人 ②出席者:57人	人材育成課との共同開催(2回)77人参加 指導課との共同開催(1回)55人参加 介護福祉課との共同開催(1回)54人参加 計186人	
目標達成のための課題		①→市役所には様々な困りごとや悩みを抱える市民が来所することから、引き続き庁内職員を対象にゲートキーパー研修の実施を検討する必要がある。 ②→初参加の方が90%を占めていたことから今後も継続して実施することで市民にゲートキーパーという意識が浸透するよう働きかけていく必要がある。	①→市役所は市民生活の基盤を担う業務を行っていることから、庁内職員を対象とした研修は継続実施が必要。 ②→2020年3月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。次年度は開催時期を早めるなど検討する。	
課題解決のための対応		①窓口対応をする課とゲートキーパー研修について打診・打合せし実施する。 ②今年度もゲートキーパー養成講座を実施する。	①庁内全体にゲートキーパーの視点が浸透するよう、関係部署と協働し実施する。 ②実施時期や方法を検討し、地域住民に対する普及啓発の推進を図っていく。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第5節 保健・医療・リハビリテーションの充実 〜健やかに暮らす〜

2. 医療・リハビリテーション

(計画p.88)

		(可固り:00)	
事業名	12 身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業		
担当課	福祉部 障がい者支援課 相談班		事業
指標	情報交換会の開催回数		概要

障害のある方の身体機能及び生活機能を維持するために、理学療法士・作業療法士が、地域の通所施設等への巡回、戸別訪問などにより相談・助言を行い、地域におけるリハビリテーション体制の整備を進めます。また、本市における地域リハビリテーションのネットワークづくりを進めるために、地域生活支援に関わる関係者とリハビリテーション情報交換会を開催し、地域におけるニーズや課題について検討します。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	2回	2回	2回
実績	<現況> -	1回 市内の関係機関に呼び掛けて9月14日に1回開催。関係 者各々の位置づけの共有と、制度の狭間に取り残されている 人がいないか確認した。	1回 市リハビリ専門職の連携会議を10月25日に開催 (3月に2回目開催予定であったが新型コロナウイルス感染予防のため中止)。 障がい者支援課、こども発達センター、 須和田の丘支援学校に在籍するリハビリ専門職間の連携を促進した。	
評価 (*)		В	А	
評価の理由		評価の目安どおりBとした。	2回の開催予定があったが、1回の中止は新型コロナウイルス感染予防のためであったため、Aとする。	
事業の成果		市内関係者の顔の見える関係づくりと、連携のあり方について 話し合うきっかけを作ることができた。	障がい者支援課 (成人障がい者)、こども発達センター、須和田の丘支援学校の専門職の相互理解と連携の方向性を確認できた。	
目標達成のための課題		次の情報交換会につなぐテーマ設定ができず、2回目を開催 することができなかった。	2回目にて具体的な連携方法を協議する予定であったがコロナ禍のため中止、次回の課題となった。	
課題解決のための対応			障がい者のライフステージの変化に応じて、必要なリハビリテーションが受けられる体制を整備するため、市のリハビリ専門職だけでなく、民間事業所との連携構築を検討する。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ~安心して暮らす~

1. 福祉のまちづくり (計画p.92)

事業名	13 新第1庁舎整備事業		古川市公正新第1庁全の新第に伴い、京慶孝、陪宝老笠の移動笠の田漫化の保進に関する法律(バリフリー新
担当課	街づくり部 新庁舎建設課	事業	市川市役所新第1庁舎の新築に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)及び千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、多機能トイレの設置及び点字ブロックや案内設備等の設置を行いま
指標	多機能トイレの設置箇所数	概要	本

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	工事中	工事中	7 箇所 8箇所
		工事中	工事中	
実績	<現況>			
評価 (*)		_	-	
評価の理由		評価対象外。	評価対象外。	
事業の成果		令和2年度の開庁を目指して計画通りに工事を進めている。	令和2年度の開庁を目指して計画通りに工事を進めている。	
目標達成のための課題		※ 令和2年度の目標は「7箇所」となっているが、現在、「8 箇所」に変更になっている。	_	
課題解決のための対応		_	_	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ~安心して暮らす~

 2. 居住環境の整備
 (計画p.94)

	事業名	14 住まいに関する検討会議の開催		
	担当課	福祉部 福祉政策課 市 <mark>営住宅課</mark>	事業	 地域における住まいの課題への対応を目的に、庁内の関係部署が連携して協議を行います。
	指標	開催回数	概要	4世紀にもののではないの迷りは、人の名前にでいる。
L				

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	2回	2回	2回
		1回	2回	
実績	<現況> -	住まい部会会議開催	住まい部会会議開催	
評価 (*)		В	А	
評価の理由		評価の目安どおりBとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		市川市地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ 住まい部会会議を開催し、関係者で課題について共通認識 を持つことが出来た。	市川市地域包括ケアシステム推進委員会ワーキンググループ 住まい部会会議を開催し、関係者で情報共有を行った。	
目標達成のための課題		障害者、高齢者等の住宅確保要配慮者からの問合せについて、担当各課(地域支えあい課、介護福祉課、障がい者支援課、生活支援課、市営住宅課等)が個別に対応しているため、担当課間で問合せ内容及び対応状況が共有されていない。	住まい部会会議を開催することで、担当各課間で情報共有をすることができたため、今後も継続する。	
課題解決のための対応		担当各課間で情報共有できる仕組みを平成31年度に構築する。	不動産関係者を交え、居住支援に関する意見交換会を開催するなどして、庁内担当課にとどまらず、住まいの課題への対応を目指す。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第6節 誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 ~安心して暮らす~

3. 災害対策・防犯

(計画p.96)

 741737	(II Ep:30)	
事業名	15 避難行動要支援者対策事業	災害の発生、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に
担当課	福祉部 地域支えあい課・障がい者支援課	支援を要する「避難行動要支援者」を把握し、避難の支援等を実施するための名簿を作成します。
指標	新制度施行後の名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比・障害分)	また、制度の改正に伴い、「地域全体で助け合う『共助意識』」、「支援を受けるため自ら地域とつながりを持つ『自助意識』」の向上を推進し、「避難行動要支援者名簿」を活用したいと考える避難支援等関係者へ提供する体制整備をします。 さらに、平時における地域のつながりを促進します。

※参照→ 第4章「重点施策」(4)「災害対策の推進」中の「避難行動要支援者名簿の登録者数の増加率」(p.57)

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	新制度施行年度の名簿登録者数	+3%	+5%
実績	<現況> -	3,319人	3,307人	
評価 (*)		-	С	
評価の理由		評価対象外。	目標に届かなかったものの、大きく減っているわけではないこと から、Cとした。	
事業の成果		災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿の策定を進め、従来の災害時要援護者名簿からの切り替えを実施した。 要件該当者宛てにDMを発送。地域への共有に同意された方の名簿を、民生委員と覚書を締結した自治(町)会に提供した。	災害が発生したときに自ら避難することが困難な方などの情報を、ご本人の希望に基づき名簿に登録し、避難支援等関係者(民生委員、覚書を交わした自治(町)会)と共有した。 また、既にお渡ししていた名簿を更新した。	
目標達成のための課題		名簿の切り替えに伴い、地域への共有に同意する方をいかに 増やすか。	平常時から避難支援等関係者に自分のことを知られることを 不安に思う方もおり、平常時の不安と災害時の不安とどちら が大きいかをご判断いただいているところである。今後もDM発 送等で制度の周知をしていく。	
課題解決のための対応		庁内窓口で要件該当者への名簿登録の周知を図る。	庁内窓口で要件該当者への名簿登録の周知を図る、要件該当者へDMを発送する等を検討。	

[・]評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ~地域で支え合う~

1. 理解促進

(計画p.99) 事業名 16 障害に関する理解啓発事業

担当課 福祉部 障がい者支援課 相談班 事業 概要 開催回数 指標 参加人数

障害に関する理解を目的とした行事を開催し、市民に対する意識啓発をはかります。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	-	1回 300人	1回 300人	1回 300人
実績	<現況> 1回 250人	1回 450人 障害者週間のイベント「Iあいフェスタ」を実施	1回(2日間) 380人 障害者週間のイベント「Iあいフェスタ」を実施	
評価 (*)		А	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		市内ショッピングセンター内で2日間開催、1日目は福祉の店 と福祉体験コーナーをスタンプラリー方式で実施、2日目は大 学生によるアカペラ合唱、バンド演奏、ミュージカル上演などを 実施し、多くの方が来場した。	と倫 佐倫 佐藤・上作 「ナーナー、人ダンノフリーを美施。2日目は 大学生 によるダンス 公演。 障害福祉 施設利用者 による バンド	
目標達成のための課題		会場はニッケコルトンプラザ内のコルトンホールであり、やや手 狭ではあるが、反面、施設の特定上、買い物ついで等に立ち 寄る方なども多い。会場の収容人数の面について、改善策が ないかも含めて今後開催していく。		
課題解決のための対応		より多くの外部団体等の協力を得られるよう模索していく。	R1年度のような会場ではなく、休日には一般の買い物客が 多く集まる場所などで開催できるよう検討している。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 〜地域で支え合う〜

2. 交流の機会・場づくり

(計画p.101)

 II	(LI III)		
事業名	17 福祉の店運営支援事業		
担当課	福祉部 障がい者支援課 障がい者施設課	事業	障害者の社会参加と工賃向上を目的に、障害者施設等の障害者が製作する物品を販売する「福祉の店」の運営を支
指標	出店回数	概要	援します。

	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度
目標	_	270回	270回	270回
実績	<現況> 215回	289回	256回 新型コロナウイルス感染拡大の影響で2月の市川駅販売と3月の庁舎販売が中止になったため、販売回数が減少した。	
評価 (*)		A	A	
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		市川市仮本庁舎内での販売スペースが2階入口前のため 来客者数が増加、また「道の駅いちかわ」での常設販売も加 わり、販売回数も増加している。	新型コロナウィルスの影響もあり年間の総売上が減少したが、 仮本庁舎・行徳支所・大柏出張所での販売や「道の駅いち かわ」での販売など定着してきた。地域の方にも障がい者への 理解を深める機会を促進することができた。	
目標達成のための課題		「道の駅いちかわ」での常設販売や市主催事業への出店等 多様化している。各販売場所での注意事項、商品管理の徹 底等。	各団体、人手不足のため販売会に参加することが難しくなってきている。	
課題解決のための対応		各事業所、関係団体との連携を深める。また各種販売会の 状況を把握する。	各事業所、関係団体との連携を深めて、販売会が負担にな らないよう調整する。	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ~地域で支え合う~

3. 人材確保·育成

(計画p.103)

-	> That he	(1)	- ПР: ±00/		
	事業名	18 障害児者相談支援ガイドライン研修(再掲)			
	担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		事業	自立支援協議会の相談支援部会を中心に、障害者(児)相談支援事業に従事する関係者の申し合わせ事項とし
	指標	平均受講者数		概要	てのガイドラインを作成・改訂し、それに沿った研修を実施することにより、相談支援の担い手の確保と育成をはかります。

	H28年度	H30年度	参照→ 第4草 里京旭東」(6) 人材の催保と育成」中の「喀 R1年度	R2年度
目標	_	85人	85人	85人
	<現況>	72.3人	75.0人	
実績	85人	※ 12月78人、1月68人、2月71人。	※ 12月78人、1月92人、2月55人。	
評価 (*)		В	А	
評価の理由		下記のような課題があるためBとした。	評価の目安どおりAとした。	
事業の成果		間開催時より欠席率が格段に低くなった。2日目はガイドラインに沿った徹底解説を、3日目は障がい福祉と介護保険の	例年通り3回開催。12月、1月、2月に、すべて日中に開催 した。テーマは次のとおり。 (12月)相談支援の理念・概念を理解する (1月)障害福祉サービスと介護保険の制度の違い等 (2月)具体的な事例の検討	
目標達成のための課題		夜間の時間帯における欠席率が高く、開催の時間帯を日中 に移すなどの検討が必要。	概ね達成したと考えている。新型コロナウイルス感染拡大の 影響もあって2月の出席者数が55人しかいなかった。	
課題解決のための対応		自立支援協議会の相談支援部会において開催日時・場所 や内容の検討を行い、できる限り多くの方に参加してもらえる 研修にしていく。	1月程は概ね達成(17月21月の平均は85人) 今後は開催!	

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。

第7節 地域の理解・支援の促進 ~地域で支え合う~

4. ネットワーク形成

(計画p.105)

1777	2712PA	(日岡P:103)	
事業名	19 基幹相談支援センターによるネットワーク構築		
担当課	福祉部 障がい者支援課 管理・給付班		事業
北下井田	基幹相談支援センター職員による関係会議	^ の	概要
指標	出席種類数·出席回数		
	₩ 4 07	7 4 3 F.15 = W-1-15	16 ずはませ

地域の関係機関との連携を強化することを目的に、基幹相談支援センター職員が関連会議等へ参加します。

※参照→ 第4章「重点施策」(1)「相談支援・権利擁護体制の充実」中の「基幹相談支援センター職員による関係会議への出席種類数・回数(ネットワーク構築)」(p.54)

	※参照→ 弟4草「里点施束」(1)「柏談文援・惟利擁護体制の尤美」中の「基幹相談文援ビンター喊貝による関係会議への工局種類致・凹致(ネットソーク構築)」(p.54					
	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度		
目標	_	34種類	35種類	35種類		
		160回	166回	171回		
		34種類	49種類			
		166回	161回			
	<現況>					
実績	27種類					
	128回					
評価 (*)		А	A			
評価の理由		評価の目安どおりAとした。	評価の目安どおりAとした。			
		 H29年度より「基幹型支援センター」から「基幹相談支援セ				
事業の成果		ンター」となり、出席する関係会議への出席種類数及び出席	昨年度に引き続き、種類を増やして出席した。			
		回数が大幅に伸びた。				
		限られた人材で関係会議へ出席しないといけないことから、本				
目標達成の		来業務であるケース相談及び対応とのバランスの取り方が課	昨年度と同様、本来業務との調整が必要。			
ための課題		題となっている。				
課題解決の		市川市自立支援協議会内に設置された「基幹相談支援セ	昨年度と同様、本来業務と調整しながら、優先度を考慮し			
ま ための対応		ンター運営協議会」において、出席すべき関係会議の優先	FF中辰と回様、本木未務と調整しなから、愛元辰で考慮して出席していく。			
15000XJIII		順位を付けるなどの検討を行っていく。	(山)市してい。			

^{*}評価の目安 ··· A=十分達成できた(75%以上)、 B=概ね達成できた(50%以上75%未満)、 C=やや不十分だった(25%以上50%未満)、 D=不十分だった(25%未満)。